

平成 30 年度重点事業について

I 平成 30 年度当初予算の概要

《総額》

① 15, 726, 266 千円 (障害者福祉推進課)

② 31, 699, 184 千円 (障害福祉事業課)

47, 425, 450 千円 (合計)

(前年度当初から 2, 498, 643 千円 6%増)

《うち社会保障費》

① 14, 626, 282 千円 (障害者福祉推進課)

② 30, 708, 698 千円 (障害福祉事業課)

45, 334, 980 千円 (合計)

(前年度当初から 2, 753, 038 千円 6%増)

政策経費の推移 (人件費・社会保障費 (義務的経費) を除いた額)

※ 28、29 年度は障害福祉課、30 年度は 2 課体制

・ 28 年度 1, 877, 287 千円

・ 29 年度 2, 170, 964 千円

・ 30 年度 925, 014 千円 (障害者福祉推進課)

980, 964 千円 (障害福祉事業課)

1, 905, 978 千円 (合計)

Ⅱ 主要な施策

1 入所施設等から地域生活への移行の推進

- ・グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備 外5項目

2 精神障害のある人の地域生活の推進

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 外1項目

3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進

- ・障害のある人への理解の促進 外5項目

4 障害のある子どもの療育支援体制の充実

- ・障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実
外4項目

5 障害のある人の相談支援体制の充実

- ・地域における相談支援体制の充実 外2項目

6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実

- ・就労支援・定着支援の体制強化 外5項目

7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

- ・地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進 外6項目

8 様々な視点から取り組むべき事項

- ・人材の確保・定着 外7項目

Ⅲ 主な事業

1 入所施設等から地域生活への移行の推進

【継続事業】

○社会福祉施設等施設整備費補助金 378,125 千円（29 年度当初 455,200 千円）

障害者グループホーム（住まいの場）や生活介護・就労継続支援B型事業所等（日中活動の場）を整備しようとする者に対して、整備に要する費用の一部を補助する。

- ・対象事業：創設・大規模修繕等

【継続事業】

○障害者グループホーム運営費等補助（運営費、開設支援費）165,000 千円

（29 年度当初 172,000 千円）

グループホームの新規開設支援、運営の安定及び人材の確保に資するため、グループホームに対して運営費及び開設支援費（借家の場合の敷金・礼金）の補助を実施する。

【継続事業】

○障害者グループホーム等支援事業（家賃補助、職員研修） 172,000 千円

（29 年度当初 169,248 千円）

グループホーム等の質の充実とグループホーム等利用者の生活を支援するため、利用者への家賃補助（原則 国 1 万円に加え県単 2 万円上限）及びサービス管理責任者や世話人など従事職員への研修を実施する。

【継続事業】

○障害者グループホーム等支援事業（支援ワーカー） 60,290 千円

（29 年度当初 60,300 千円）

グループホーム等のバックアップ体制の強化を図るため、「障害者グループホーム等支援ワーカー」を配置し、新規開設支援や事業者に対する運営相談支援などのほか、地域におけるグループホーム等の支援体制の整備を行う。

【新規事業】

○千葉リハビリテーションセンター再整備事業 18,500 千円（皆増）

開設から 36 年経過し、施設・設備が老朽化しているほか、居室や訓練室等のスペースが不足しているため、県民ニーズに対応できるよう建替えに向けた調査・検討を行う。

【継続事業】

○袖ヶ浦福祉センター利用者受入等支援事業 73,503 千円

（29 年度当初 192,989 千円）

平成 25 年 11 月に発生した利用者死亡事件を受けて設置した千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会の答申の方向性に沿って、センター利用者の民間施設や地域への移行を進めるため、受け入れを行う施設等の整備について、障害程度等に応じた手厚い支援を行うとともに、一定期間、支援員の追加配置費用を支援する。

2 精神障害のある人の地域生活の推進

【継続事業】

○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（旧：精神障害者地域移行支援） 15,815 千円（29 年度当初 15,513 千円）

- ①精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科病院、医療関係者、地域援助事業者等の関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有化し、地域移行・定着に関する具体的な取組みを実施する。
- ②地域移行支援に取り組む精神科病院を「地域移行・定着協力病院」として認定し、公表することを通じた地域移行・定着を推進する。

○精神科救急医療の充実強化 199,694 千円（29 年度当初 188,950 千円）

精神疾患の急激な発症や精神症状の急変などにより、早急に適切な医療を必要とする精神科救急患者や措置入院患者が速やかに入院できるよう、精神科救急医療システムや夜間休日における医療の提供体制を確保する。

○精神障害者ピアサポートの推進について 525 千円（29 年度当初 525 千円）

精神障害者ピアサポーターの養成を行うとともに、ピアサポート体制の在り方について検討を進める。

○依存症対策について 5,559 千円（29 年度当初 4,581 千円）

- ①アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症者及びその家族に対して包括的に支援するため、関係機関との連携会議の実施、依存症専門相談支援、支援者の研修、依存症者に対する治療・回復プログラム等を実施する。

3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進

【継続事業】

○障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすための事業 62,106 千円 (29 年度当初 62,668 千円)

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、個別の差別事案の解決を図るとともに、以下の施策を重点的に実施する。

- ・「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の周知
条例の趣旨の理解が深まるよう啓発に努めるとともに、「マンガでわかる障害者差別解消法」やパンフレット等を活用するなどして、条例や障害者差別解消法の認知度向上を図る。
- ・障害者差別解消支援地域協議会の運営
平成28年4月より施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき設置した、障害者差別解消支援地域協議会の運営を行う。
- ・「障害のある人への優しい取組み」の応援の実施
県内で障害のある人に対する優しい取組みを実践している事業者や民間団体等の取組みを募集し、特に優れた取組みを選考するとともに、ホームページ等で広く県民に周知する。
- ・情報・コミュニケーションバリアフリーのための普及啓発の促進

県の各機関をはじめとして市町村や民間事業者において障害のある人の情報保障に必要な配慮が行われるよう、平成29年3月に改正した「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」を活用し、県の各機関や市町村等に配慮を促す。

【継続事業】

○障害者虐待防止対策の推進 7,220千円（29年度当初 7,110千円）

障害者虐待防止法に基づく虐待事案への適切な対応を図るとともに、障害者虐待の発生を防止するため、以下の施策を重点的に実施する。

- ・虐待防止のための研修の実施
施設従事者等による虐待防止を図るため、意識改革や援助技術の向上に資する研修を実施するとともに、障害者虐待への対応や虐待防止に携わる市町村職員の資質向上を図るため、対応の流れや留意点等を習得するための研修を実施する。
また、市町村や施設・事業所等の相談に応じ、要望があれば県からアドバイザーを派遣して、適切な対応や予防ができるよう情報提供や助言を行う。
- ・虐待防止のための広報等の実施
リーフレットの配布や講演会を開催することにより、障害者に対する虐待の防止に関する広報・啓発を行う。
- ・虐待防止のための市町村等との連携協力
虐待を防止するため市町村等と連絡会議を開催する等、関係行政機関との連絡調整や情報の共有を図る。

【継続事業】

○手話等の普及のための事業 42,601千円（29年度当初 49,548千円）

平成28年6月に制定された「千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例」に基づき、手話等に関する普及啓発を広く周知するとともに、聴覚障害者のための意思疎通支援のための人材養成の強化と派遣体制の整備及び充実に努める。

4 障害のある子どもの療育支援体制の充実

【継続事業】

○障害児等療育支援事業 99,000千円（29年度当初 99,000千円）

障害児（者）施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上、地域生活における療育・相談支援体制の充実に図る。

【継続事業】

○発達障害者支援体制整備事業 1,200千円（29年度当初 900千円）

発達障害児等の親が安心して子育てできるよう、発達障害児の子育て経験を生かして相談・助言を行うペアレントメンターによるグループ相談会の開催やペアレントメンターコーディネーターの配置を行う。

【継続事業】

○障害児施設県単措置費・障害児施設給付費県単加算費

148,000 千円（29 年度当初 145,000 千円）

児童福祉法に基づき、知事が施設に障害児を入所措置した場合及び知事が入所給付決定した保護者が障害児入所支援を受けた場合に児童の処遇、施設の運営に要する経費及び入所支援に要した費用について、国の基準に加算して支弁する。

【継続事業】

○小児等在宅医療連携拠点事業 5,081 千円（29 年度当初 2,957 千円）

（うち基金 3,582 千円）

在宅医療を必要とする小児等が、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、福祉や教育などとも連携し、訪問看護師等への研修等を実施し、地域で在宅療養を支える体制を構築する。

また、今後の障害福祉施策の基礎資料とするため、重症心身障害児（者）及び医療的ケア児等の全数実態調査を行う。

【継続事業】

○重度障害児等通所事業所特別支援事業 7,000 千円（29 年度当初 7,000 千円）

在宅にて生活する、重症心身障害児（者）等への支援の強化及びその家族への支援の充実を図るため、身近な地域において、重症心身障害児（者）等が利用できる場を確保するとともに、家族等の負担の軽減を図り、在宅において安心した生活の確保に資する。

5 障害のある人の相談支援体制の充実

【継続事業】

○相談支援従業者等研修事業 6,752 千円（29 年度当初 5,506 千円）

相談支援従業者等養成研修ワーキングチームによる検討を踏まえて、相談支援専門員等の育成ビジョン（習得すべき専門性）を明確にし、これに基づき各研修を体系化する。

新たに、医療的ケアを要する障害のある子ども等への相談支援の充実を図るため、関連分野の支援を調整するコーディネーターの育成研修を実施する。

【継続事業】

○地域における発達障害のある人への相談支援体制の強化 49,425 千円の内数

（29 年度当初 49,272 千円の内数）

発達障害のある人が可能な限り身近な地域で必要な支援が受けられるよう、千葉県発達障害者支援センター（C A S）を拠点として、市町村・事業所等への適切な助言等のバックアップや専門性の高い人材の養成を目的とした研修等を行うとともに、地域支援機能の強化等について、発達障害者支援地域協議会において検討する。

【継続事業】

○相談支援体制整備事業（アドバイザー派遣事業） 660 千円

（29 年度当初 660 千円）

市町村、圏域ごとの地域における相談支援体制等を整備していくため、地域の要望又は整備状況に応じて、県で登録した相談支援アドバイザーを実際に地域に派遣し、相談支援体制等の構築（基幹相談支援センターの設置を含む）のための指導・調整、研修会の開催、困難事例に関わる助言等を行う。

○介護保険サービスと障害福祉サービス等とのシームレス化に係る取組

介護支援専門員を対象とする障害福祉サービスに関する研修の実施、市町村における地域包括支援センターと相談支援事業所との併設又は連携の支援などを通じて、高齢障害者に係る介護保険サービスと障害福祉サービスの円滑な利用の促進に取り組む。

○基幹相談支援センターの設置促進に係る取組

基幹相談支援センターによる総合的・専門的な相談支援、相談支援事業所に対する助言や人材育成、関係機関の連携などの中核的な役割と、計画相談支援事業所、委託相談支援事業所の役割分担について、市町村と連携した研修会等の開催により情報共有を図り、市町村における設置を支援する。

6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実

【継続事業】

○障害者就業・生活支援センター事業 98,704 千円（29 年度当初 98,656 千円）

障害者就業・生活支援センターに置かれた生活支援ワーカーが、雇用、福祉、医療、教育等の関係機関と連携しながら、障害のある人の就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言、職業訓練の斡旋等を行い、就業の継続に必要な支援を行う。

【継続事業】

○障害者の工賃アップのための事業 35,398 千円（29 年度当初 36,431 千円）

工賃アップを活動目的とする千葉県障害者就労事業振興センターの運営支援（販路・受注拡大、データベース「チャレンジド・インフォ・千葉」の普及・定着、新商品開発等）や、「障害者優先調達推進法」に基づき、調達方針に基づく官公需の一層の促進に取り組む。

7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

【継続事業】

○強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業 6,100 千円

（29 年度当初 6,100 千円）

強度行動障害のある方への支援体制の整備を図るため、民間施設の支援員を対象として、強度行動障害支援についての専門性を高めるとともに、習得した知識・技術等を各地域に普及するために必要な指導技術の習得を目的とする、体系的な研修を実施する。

【継続事業】

○強度行動障害者等県単加算事業 36,000 千円（29 年度当初 22,000 千円）

地域において居宅あるいは通所サービスでの支援が困難な強度行動障害者（児）を受け入れ支援する民間の入所施設に対して加算を行うことで、強度行動障害者（児）への支援の向上及び受け皿の拡充を図る。

【継続事業】

○発達障害者支援センター運営事業 48,000 千円（29 年度当初 48,000 千円）

発達障害のある人が可能な限り身近な地域で必要な支援が受けられるよう、千葉県発達障害者支援センター（C A S）を拠点として、市町村・事業所等への適切な助言等のバックアップや専門性の高い人材の養成を目的とした研修等を行う。

【継続事業】

○重症心身障害短期入所特別支援事業 3,000 千円 (29 年度当初 3,000 千円)

在宅で生活する重症心身障害者（児）の保護者等の負担を軽減するため、基準上配置が求められていない看護師の配置等を行った福祉型短期入所事業所に加算を行うことで、重症心身障害者（児）の受け皿の拡充を図る。

【継続事業】

○重度心身障害者（児）医療給付改善事業 4,460,000 千円

(29 年度当初 4,468,000 千円)

重度心身障害者（児）が医療保険による医療給付を受けた時の自己負担額について助成する市町村の事業に対し、補助金を交付する。

○高次脳機能障害支援普及事業 18,000 千円 (29 年度当初 18,000 千円)

高次脳機能障害のある人に対する支援体制を確立することを目的として、専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害に関する普及啓発、支援手法等に関する研修を行う。

○ひきこもり地域支援センター事業 6,713 千円 (29 年度当初 6,713 千円)

ひきこもり本人及び家族等からの相談に応じ、相談内容により関係機関（医療、保健、福祉、教育、労働等）につなげるとともに、希望により面接・アウトリーチ（訪問支援）を行う。

8 様々な視点から取り組むべき事項

○人材の確保・定着

障害のある人のニーズ、障害特性に応じたサービス提供体制を整えるため、福祉・介護人材の確保や育成、定着対策を検討・推進する。

また、福祉・介護職員の処遇改善加算の拡充に適切に対応するとともに、引き続き国に対して、障害福祉サービス事業所等の経営安定化や福祉・介護ニーズの拡大に対応できる人材の安定確保ができるよう、人員配置基準や報酬額について必要な改善と適切な財源措置を要望する。

【継続事業】

○災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備 2,848 千円

(29 年度当初 2,592 千円)

災害時における、被災地域の精神保健医療機能の一時低下や災害ストレス等による新たな精神的問題の発生に対して、専門性の高い精神医療の提供と精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）を養成するため、研修や訓練を実施し、体制を整備する。

【継続事業】

○東京オリンピック・パラリンピック アスリート強化・支援事業 15,000 千円

(29 年度当初 15,000 千円)

東京パラリンピックに千葉県選手を一人でも多く輩出するため、障害者競技組織の体制整備、障害者スポーツ選手の掘り起こし、及び支援トップアスリートの発掘・障害者アスリートの強化等による育成・強化を図っていく。

【継続事業】

○障害者スポーツ振興事業 19,000 千円 (29 年度当初 1,360 千円)

企業チームと障害者チームとの交流試合等を実施し、障害者スポーツを広く県民に周知する。また、県内にコーディネーターを派遣し、スポーツ体験会や教室を開催するとともに、貸出用競技用具を充実させるなど、障害のある人がスポーツに親しめる環境を整備する。

【継続事業】

○ヘルプカード普及・啓発事業 810 千円 (29 年度当初 810 千円)

内部障害者や難病の方、知的障害または精神障害の方など、外見では不自由や障害に気づかれにくい方々が、困っているときに身につける「ヘルプカード」を作成し、併せて「ヘルプマーク」の普及・啓発を図る。